

厚生労働大臣の定める揭示事項

- 1、当センターは、厚生労働大臣の定める保険医療機関の指定を受けております。
- 2、特定入院料について
当センターは「特殊疾患病棟入院料1」の届出を行っております。
当病棟では、1日に16人以上の看護要員（看護職員及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝9時～17時まで、看護要員（看護職員及び看護補助者）1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
 - ・夕方17時～深夜1時まで、看護要員（看護職員及び看護補助者）1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
 - ・深夜1時～朝9時まで、看護要員（看護職員及び看護補助者）1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- 3、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定身体的拘束最小化について
当センターでは、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、入院される方に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。
- 4、四国厚生支局長への届出事項
 - 1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について
入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、朝食7:00、昼食12:00、夕食17:20に適時、適温で提供しています。
 - 2) 特定入院料等加算および特掲診療料の施設基準等について
 - ・診療録管理体制加算3
 - ・データ提出加算1・データ提出加算3
ロ（医療法上の許可病床数が200床未満）
 - ・障害児（者）リハビリテーション料
- 5、明細書の発行状況に関する事項
当センターでは、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。
- 6、保険外負担に関する事項
当センターでは診断書・証明書等につきまして料金のご負担をお願いしております。（詳細は別に揭示してあります料金表をご確認ください）
- 7、敷地内禁煙について
当センターは、「敷地内禁煙」となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

保険外負担一覧表

当センターでは、以下の項目について、その数・回数に応じた実費の負担をお願いしています。

幡多希望の家医療福祉センター

(令和6年12月改正)

	費 用 項 目	金 額	備 考
医療に関する診断書等	健康診断書	7,000～9,000円	項目に応じて
	身体障害者診断書	5,000円	
	厚生・国民年金診断書	5,000円	
	特別児童扶養・障害児福祉手当認定診断書	5,000円	
	臨床調査個人票	5,000円	
	保険会社提出用診断書	5,000円	
	労働者災害補償保険用診断書	3,000円	障害の状態に関する診断書
	裁判用診断書	3,000円	簡易なものは1,000円
	死亡診断書	3,000円	
	一般診断書	3,000円	
証明書	受診状況等証明書	1,100円	
	入院・通院証明書	500円	
予防接種	インフルエンザ予防接種	3,000円	3歳以上一回につき
	インフルエンザ予防接種	2,000円	6ヶ月以上3歳まで一回につき
	新型コロナウイルス予防接種	13,000円	一回につき
	B型肝炎予防接種	6,500円	一回につき
	麻しん・風しん混合予防接種	6,600円	一回につき
	子宮頸がん予防接種	15,000円	一回につき
容器代	塗り薬・水薬の量に応じて	30～200円	容器を返還いただいた場合は、容器代はお返しいたします。

福祉サービス負担金一覧表

当センターでは、以下の項目について、その数・回数に応じた実費の負担をお願いしています。

幡多希望の家医療福祉センター

(令和6年6月)

	費 用 項 目	金 額	備 考
福祉サービスに係るもの	日用品費	8,000円/月	
	散髪代	2,000円/回	理・美容師によるもの
	入所証明書料	500円/通	
	事務代行手数料	1,500円/回	
	買い物代行料	2,000円/回	